

前 建 指
令和2年10月20日

群馬建築士会前橋支部 御中

前橋市長 山 本 龍
(公 印 省 略)

前橋市建設リサイクル法に基づく全国一斉パトロール
の実施について (通知)

日頃より建設リサイクル法の届出業務等につきましては、格別なるご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、10月をパトロール強化月間と定め、国土交通省および環境省の事務連絡に基づき、本年度後期分の「建設リサイクル全国一斉パトロール」が実施されることになりました。

本市においても下記のとおり一斉パトロールを実施しますので、ご理解とご協力をお願いいたします。連絡が遅くなってしまい、誠に申し訳ありませんが、よろしくをお願いいたします。

(都市計画部建築指導課)

記

- 1 実施名称 前橋市建設リサイクル法に基づく全国一斉パトロール
- 2 期 日 令和2年10月26日(月)から10月30日(金)
- 3 対象区域 前橋市内全域
- 4 実施内容 建築指導課職員により、期間中の解体工事届出の現場全箇所について、現地パトロールを実施します。

【問い合わせ先】
都市計画部建築指導課 指導係
電話番号 027-898-6752 (直通)